

府中市地球温暖化対策地域推進計画

～地球に優しい暮らし方・働き方をみんなで実践するまち～

中間見直し



府 中 市

<目 次>

1	中間見直しの背景と目的、位置付け等	1
(1)	中間見直しの背景	1
(2)	中間見直しによる主な計画の変更点	1
(3)	計画の目的及び位置付け	2
(4)	計画の対象	2
2	府中市の二酸化炭素排出量の状況	3
3	府中市の二酸化炭素排出量の将来推計	4
4	府中市が目指す将来像	5
5	府中市の二酸化炭素排出量の削減目標	6
6	施策の体系	7
7	府中市の地球温暖化対策メニュー	8
8	重点プロジェクト	10
9	推進体制・進行スケジュール	18

1 中間見直しの背景と目的、位置付け等

(1) 中間見直しの背景

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10(1998)年施行。平成26(2014)年5月改正。以下「温対法」といいます。)に基づき、平成23(2011)年3月に、地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)として、本市の温室効果ガス排出量削減の目標と地球温暖化対策を体系的に示した「府中市地球温暖化対策地域推進計画(以下「本計画」といいます。)」を策定しました。

本計画では、計画期間を平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までとしており、計画期間中に社会経済の変化や地域を取り巻く自然環境の変化に対応するため、中間段階での目標等の到達状況を点検することとしています。

今回、策定から5年が経過したことから、本計画における目標の到達状況や施策・事業の進捗状況を把握・検証するとともに、社会経済の変化やエネルギー構成の変化、地球温暖化対策に関する国内外の動向を踏まえ、より効果的な施策・事業を展開するために本計画の見直しを行いました。

(2) 中間見直しによる主な計画の変更点

目標の到達状況を踏まえ、また、国の温暖化対策に対する方針の更新や社会情勢の変化を考慮し、日本の新たな温室効果ガス削減目標である「日本の約束草案」を基に、本計画の目標対象、基準年度、計画期間、目標値及び個別施策の見直しについて検証した結果、次のとおり基準年度、計画期間、目標値及び個別施策を見直すこととした。

項目	当初計画	見直し後
目標対象	二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量
基準年度	平成2(1990)年度	平成25(2013)年度
計画期間	平成32(2020)年度まで	平成34(2022)年度まで
目標値	平成2(1990)年度比15%削減	平成25(2013)年度比13%削減
個別施策	78項目	79項目

『日本の約束草案』の概要

- 平成27(2015)年7月17日の地球温暖化対策推進本部で、平成42(2030)年度の温室効果ガス削減目標を、平成25(2013)年度比で26.0パーセント減とする約束草案として決定し、同日、国連気候変動枠組条約事務局に提出されました。
- 各国の約束草案を基に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会(COP21)で、全ての国が参加する温室効果ガス排出削減の新たな国際的な枠組み「パリ協定」が採択されました。
- パリ協定及び日本の約束草案を踏まえ、平成28(2016)年5月13日に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。

(3) 計画の目的及び位置付け

本計画では、豊かな環境を保全し、環境との調和を保ちつつ、持続的発展が可能な循環型社会の創生を目指し、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とします。

本計画は、本市の地球温暖化対策を集約したものであり、「府中市総合計画」や「府中市環境基本計画（以下「環境基本計画」といいます。）」などの上位計画との整合を図っています。なお、温対法では、実行計画の策定義務の対象を都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市としており、本市では実行計画（区域施策編）の策定義務はありませんが、地球温暖化対策を確実に遂行していくため、本計画を自主的に策定しています。また、温対法に基づき、本市が事業者として策定が義務付けられている、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）については、本市の事務事業を対象とする「府中市職員工コ・アクションプラン」を策定し、地球温暖化対策を進めています。

(4) 計画の対象

① 計画の期間

本計画は、環境基本計画の下位計画であり、同計画と一体となって進めていくべきものであることから、計画終了年度を第2次府中市環境基本計画に合せて、平成34（2022）年度までとします。



② 目標対象

温対法で規定される温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄及び三ふっ化窒素の7種類ですが、本市における温室効果ガスの排出量の約95パーセントを二酸化炭素が占めることから、本計画の目標対象は、二酸化炭素排出量とします。なお、基準年度は、日本の約束草案に基づき平成25（2013）年度とします。

目標対象	二酸化炭素排出量（CO ₂ ）
基準年度	平成25（2013）年度

※ 基準年度とは、削減目標を設定する際の基準となる年度のことです。

『第2次府中市環境基本計画』の概要

- 本市における環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。
- 対象とする範囲は、「自然環境に関わること」、「生活環境に関わること」、「都市・文化環境に関わること」、「低炭素・循環型社会の構築に関わること」及び「環境パートナーシップに関わること」です。
- 計画期間は、平成26年度から平成34年度までの9年間です。

2 府中市の二酸化炭素排出量の状況

本市の平成25（2013）年度の二酸化炭素排出量は、約1,145.1千トン-CO₂であり、排出量算定を開始した平成2（1990）年度（約917.5千トン-CO₂）に比べて約25パーセントの増加となっており、現状、目標の達成は困難な状況です。

※ 二酸化炭素排出量は、エネルギー消費量に二酸化炭素排出係数（電力を作る際に排出した二酸化炭素を測る指標）を乗じて算定します。近年、エネルギー消費量は減少傾向にありましたが、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、エネルギー構成が変わり、火力発電の割合が増え、電力の排出係数が上昇したことが二酸化炭素排出量の増加の原因であると考えられます。



『府中市の二酸化炭素排出量及びエネルギー消費量の推移』



『東京電力の実排出係数の推移』

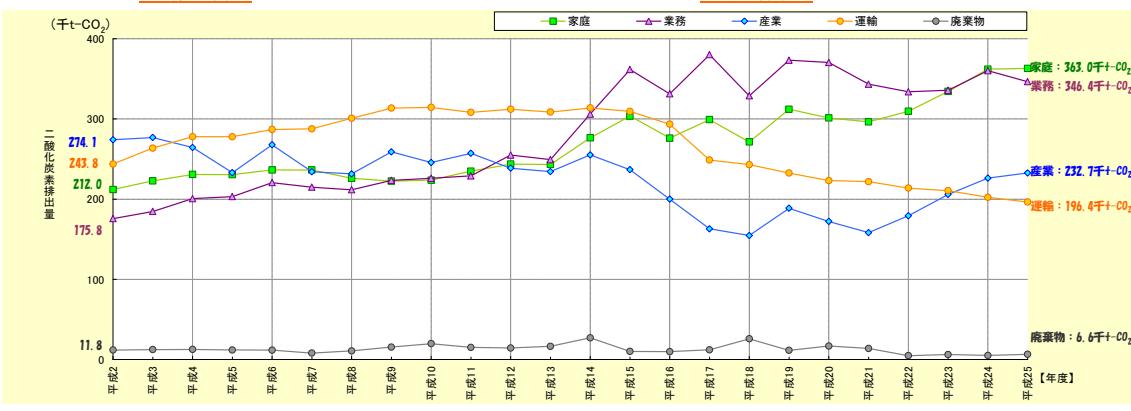
上図 出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京62市区町村共同事業）」に基づき作成

下図 出典：「CO₂排出量・排出原単位と販売電力量（東京電力）」に基づき作成

本計画では、家庭、業務、産業、運輸及び廃棄物の5部門を対象とします。

そのうち、業務部門（オフィスや商店など）と家庭部門については、伸びが大きくなっています（平成2（1990）年度と比較すると、業務は約97パーセントの増加、家庭は約71パーセントの増加）。

一方で、運輸部門（自動車、電車など）については、減少傾向にあります。



『府中市の二酸化炭素排出量の推移（部門別）』

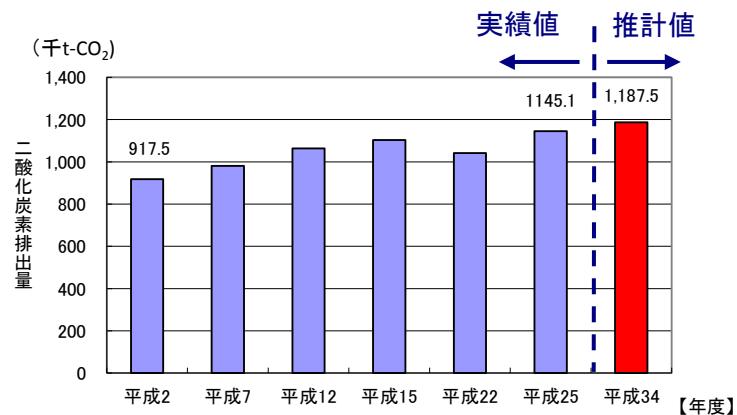
出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京62市区町村共同事業）」に基づき作成

3 府中市の二酸化炭素排出量の将来推計

今後、特に追加的な対策を行わなかった場合、府中市の二酸化炭素排出量は、増加し続ける推計結果となりました。

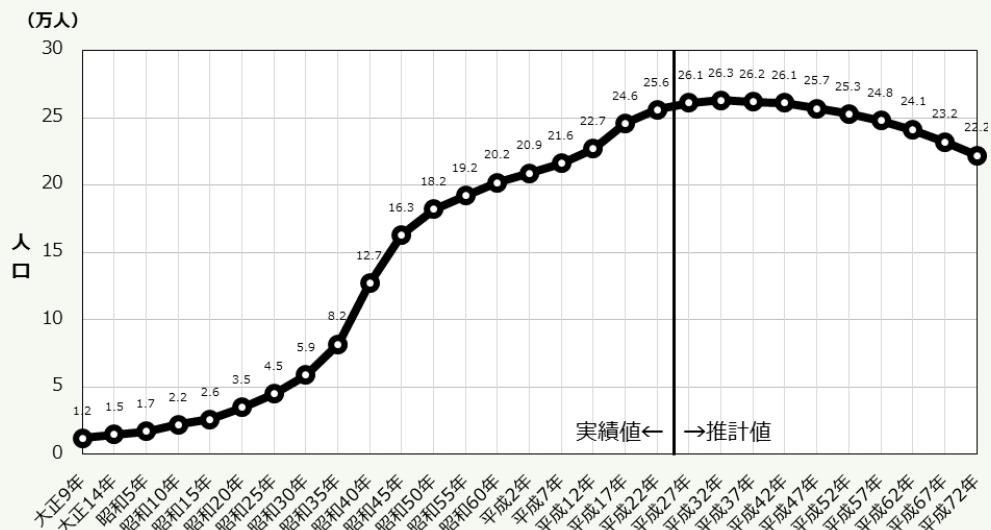
これは、全国的には人口減少の局面に入っていますが、府中市の人団や建物などの床面積は、今後も増加が見込まれることに起因しています。

なお、人口、建物の床面積などに関しては、これまでの実績値に基づくトレンド推計（実績値の傾向を考慮した推計）を行っています。



『府中市の二酸化炭素排出量の将来推計結果』

総人口の推移について



出典：実績値：総務省「国勢調査」

推計値：国立社会保障・人口問題研究所(社人研)「日本の地域別将来推計人口」

※ 二酸化炭素排出量は、国勢調査の数値を基に算定しているため、人口の推移も国勢調査の数値を基に算定した数値を使用しています。

4 府中市が目指す将来像

地球に優しい暮らし方・働き方をみんなで実践するまち

基本方針

① 府中市で暮らし働く「みんな」で地球温暖化対策に取り組みます

各自が自身の役割を十分に自覚するとともに、各主体間の協力・支援体制を強化し、より大きな地域力を発揮し、地球温暖化対策に取り組みます。

② 再生可能エネルギーの導入及び省エネ機器等の普及を促進します

再生可能エネルギーの導入及び省エネ機器等の活用は、持続可能性と快適さを両立するための有効な取組です。

③ 環境保全活動センターを核とした温暖化対策先進地域を目指します

「環境保全活動センター」を核とし、地球温暖化に関する「情報の集約・発信」、「環境学習・環境教育の推進」及び「市民・事業者の支援」を行い、市民・事業者・行政が連携し、対策を推進します。

5 府中市の二酸化炭素排出量の削減目標

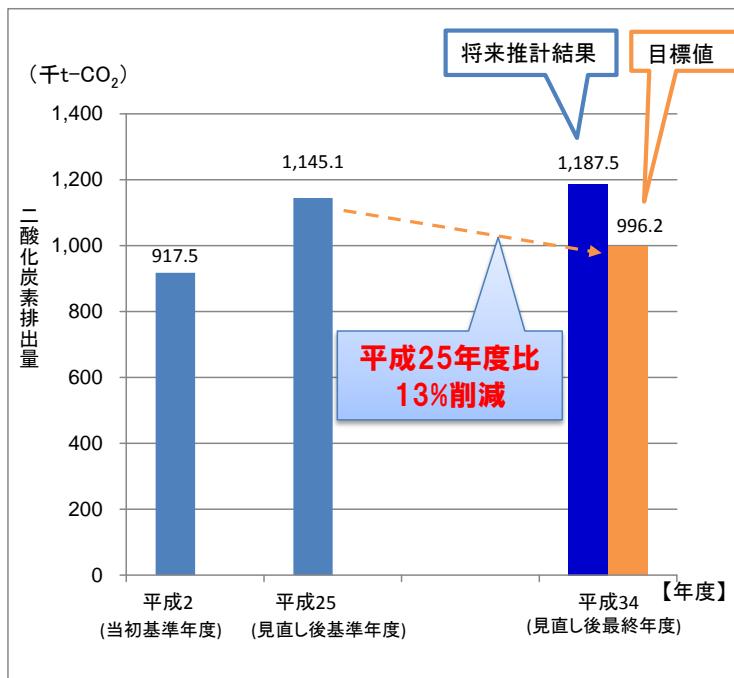
平成34(2022)年度までに 平成25(2013)年度比で二酸化炭素排出量を13%の削減

本市の削減目標は、日本の約束草案のうちの「真水」分で算定します。真水とは、排出権取引や森林吸収源の増加による削減を含まない、国内での省エネや自然エネルギーへの転換といった国民及び事業者の日々の活動や技術革新などの努力によって削減される温室効果ガス削減量を指します。

また、本計画では、二酸化炭素を目標対象としており、二酸化炭素には燃料の燃焼で発生・排出されるエネルギー起源二酸化炭素（家庭・業務・産業・運輸部門）と廃棄物の焼却で発生・排出される非エネルギー起源二酸化炭素（廃棄物部門）があります。

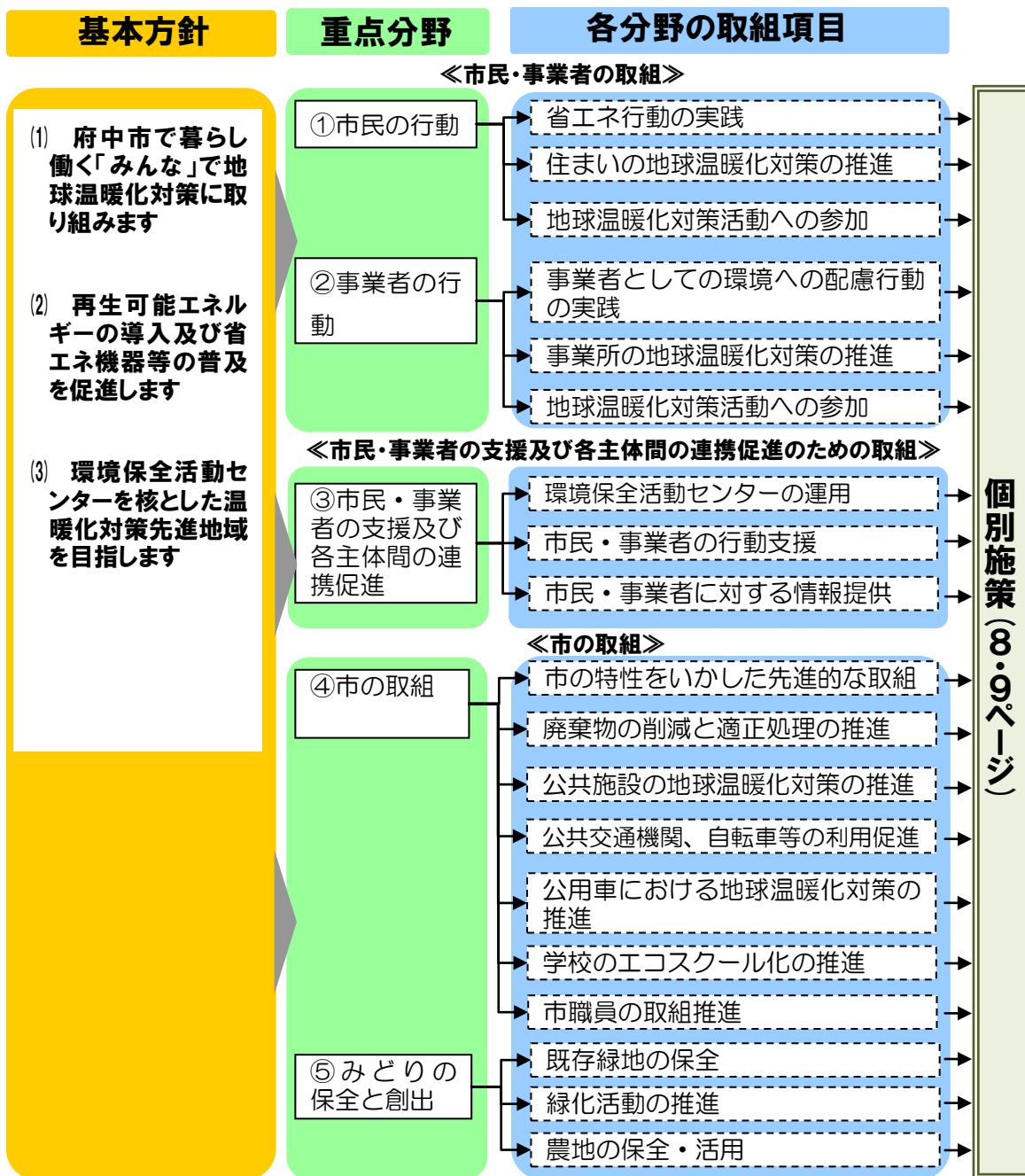
このことから、二酸化炭素排出量のうち、エネルギー起源二酸化炭素と非エネルギー起源二酸化炭素を合わせた排出量の削減率（23.9 パーセント）を、日本の約束草案の基準年度の翌年から最終年度までの期間（17年）で割り返し、本計画の基準年度の翌年から最終年度までの期間（9年）を掛け直して、削減目標は13パーセントとしました。

※ 削減目標は、二酸化炭素排出量で管理しますが、参考として、市民1人当たりの二酸化炭素排出量も算定します。



«府中市の二酸化炭素排出量（現況 & 将来推計）と目標値»

6 施策の体系



7 府中市の地球温暖化対策メニュー

府中市では、次に示す79項目の地球温暖化対策メニューに取り組みます。

「低炭素」・「快適性」・「防災力」の3つを同時に備えたスマートエネルギー都市の実現に向け、市の取組に④-20「スマートエネルギー都市の構築」を追加しました。

① 市民の行動

(1) 省エネ行動の実践

- ①-1 日々の暮らしにおける省エネ行動の実践
- ①-2 食材選びにおける地産地消への配慮
- ①-3 3 R（発生抑制・再使用・再生利用）に配慮した品物の購入
- ①-4 環境家計簿などの取組の見える化の推進
- ①-5 公共交通機関及び自転車の利用の推進
- ①-6 省エネ型家電の導入の推進
- ①-7 エコドライブの推進
- ①-8 環境負荷の小さい自動車の導入の推進

(2) 住まいの地球温暖化対策の推進

- ①-9 自然の涼を取るための工夫の実践（敷地内の緑化の推進、よしず・すだれや緑のカーテンの活用、打ち水の実施など）
- ①-10 高効率給湯器の導入の推進
- ①-11 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入の推進
- ①-12 住宅の新築及びリフォーム時の省エネ型施設への転換の推進

(3) 地球温暖化対策活動への参加

- ①-13 学校における環境活動やエコ活動の支援
- ①-14 環境学習の企画、実行及び参加
- ①-15 環境調査への参加
- ①-16 環境保全活動センターの運営への参加
- ①-17 「市民モニター制度」への積極的な参加
- ①-18 ライトダウンキャンペーンへの積極的な参加

② 事業者の行動

(1) 事業者としての環境への配慮行動の実践

- ②-1 日常業務における省エネ行動の実践
- ②-2 環境負荷の小さい事業用車両の導入の推進
- ②-3 エコドライブの徹底
- ②-4 公共交通機関等の利用の推進
- ②-5 生産者として省エネ・新エネ製品等の開発や生産の推進
- ②-6 温室効果ガスの算定・報告の推進（特に大規模事業所）
- ②-7 環境報告書の作成や環境マネジメントシステム導入への取組の推進

(2) 事業所の地球温暖化対策の推進

- ②-8 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入の推進
- ②-9 製造工程の効率化（省エネ化）
- ②-10 省エネ型設備の使用や省エネ型建物構造への転換の推進
- ②-11 敷地内の緑化の推進（生け垣、芝生化、植樹、壁面緑化など）

(3) 地球温暖化対策活動への参加

- ②-12 市民の環境保全活動（環境学習、環境調査等）への協力・支援
- ②-13 学校における環境活動やエコ活動の支援
- ②-14 農地の保全や自然環境の整備に協力・支援
- ②-15 環境保全活動センターの運営への参加
- ②-16 打ち水の実施
- ②-17 事業者モニター制度への積極的な参加
- ②-18 ライトダウンキャンペーンへの積極的な参加

③ 市民・事業者の支援及び各主体間の連携促進

(1) 環境保全活動センターの運用

- ③-1 市民・事業者・行政への情報発信
- ③-2 市民・事業者の取組状況の把握
- ③-3 市民と事業者の連携の支援

- ③-4 各種補助制度及び支援制度の活用の支援
- ③-5 環境学習・環境教育の促進

(2) 市民・事業者の行動支援

- ③-6 自然エネルギー機器・省エネ製品の導入の推進のための助成制度の検討・整備
- ③-7 市民・事業者の緑化活動への支援制度の推進・整備
- ③-8 市民・事業者の環境学習プログラムの支援
- ③-9 地球温暖化対策活動のリーダーの育成
- ③-10 打ち水イベント、ライトダウンキャンペーンなどの市民参加型イベントの開催
- ③-11 「エコ優良店」の支援

(3) 市民・事業者に対する情報提供

- ③-12 自然エネルギー機器及び省エネ機器に関する情報発信
- ③-13 市、国、都等の助成制度・温暖化対策等に関する情報発信
- ③-14 中小企業に向けた先進企業の取組に関する情報発信
- ③-15 市民モニター制度及び事業者モニター制度の検討・運用

④ 市の取組

(1) 市の特性をいかした先進的な取組

- ④-1 他都市との共同による取組（カーボンオフセット等）
- ④-20 スマートエネルギー都市の構築

(2) 廃棄物の削減と適正処理の推進

- ④-2 廃棄物の排出削減、3Rの推進及び適正処理の推進

(3) 公共施設の地球温暖化対策の推進

- ④-3 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入の推進
- ④-4 高効率給湯器の導入の推進
- ④-5 環境に配慮した道路や公園などの整備・推進（街路灯のLED照明への切り替え、透水性舗装の整備等）

(4) 公共交通機関、自転車等の利用促進

- ④-6 コミュニティバス（ちゅうバス）の運行の補助
- ④-7 ノーカーデーの推進及び自動車通勤の自粛と自動車の使用の抑制
- ④-8 自転車の利用促進

(5) 公用車における地球温暖化対策の推進

- ④-9 電気自動車の導入
- ④-10 公用車の環境対応車（ハイブリッド車、低燃費、軽自動車等）への切り替えの推進
- ④-11 カーシェアリングの促進と公用車の削減

(6) 学校のエコスクール化の推進

- ④-12 校庭の芝生化の推進
- ④-13 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入の推進
- ④-14 施設内緑化の推進
- ④-15 学校における雨水利用の推進
- ④-16 校内の照明器具の省エネ機器への転換を推進
- ④-17 環境学習を推進・支援するための制度等の検討・整備
- ④-18 学校を対象とした環境学習プログラムの推進及び地球温暖化対策に関する学習教材の作成

(7) 市職員の取組推進

- ④-19 府中市職員エコ・アクションプランに基づく取組の推進

⑤ みどりの保全と創出

(1) 既存緑地の保全

- ⑤-1 緑地の適正管理による二酸化炭素吸収機能の維持
- ⑤-2 樹木の保全
- ⑤-3 せん定枝のチップ化などによる緑のリサイクルの推進

(2) 緑化活動の推進

- ⑤-4 屋上緑化・壁面緑化の推進
- ⑤-5 街路樹等の適正な管理・更新及び公園の機能の向上
- ⑤-6 公共施設などの敷地内の緑化の推進

(3) 農地の保全・活用

- ⑤-7 農地の多面的機能（産業、環境、防災、コミュニティ等）に関する情報発信
- ⑤-8 地産地消の推進

8 重点プロジェクト

重点的に取り組むべき施策として、6つの「重点プロジェクト」を設定します。

重点プロジェクトの抽出に当たっては、「直接的な効果が見込めること」、「普及啓発・教育など、市民・事業者・行政の意識改革を促すこと」のいずれかに該当し、かつ、「市民・事業者が取り組みやすいもの」を抽出しました。

各プロジェクトの中から「モニタリングメニュー」を選定し、アンケートなどで毎年の進行管理を行います。

重点プロジェクト① 日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクト

- ・「低炭素の暮らし方・働き方」に関する情報提供
- ・市民及び事業者の取組効果の見える化制度の検討
- ・市民及び事業者の取組状況を把握するための仕組みの検討

重点プロジェクト② 家電・自動車の貢換え時の省エネ配慮推進プロジェクト

- ・省エネ機器、環境配慮型自動車等に関する情報発信
- ・販売店の取組の支援
- ・助制度等に関する情報発信

重点プロジェクト③ 住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト

- ・自然の涼をとるための工夫に関する情報発信
- ・太陽光発電等の自然エネルギー機器に関する情報提供
- ・住宅及び建築物の省エネ基準等の評価基準に関する情報発信
- ・国、東京都等の補助制度等に関する情報発信

重点プロジェクト④ 地球温暖化対策への「市民参加」プロジェクト

- ・「打ち水」や「ライトダウン」などのイベントの開催・参加
- ・市内各所の清掃活動への参加
- ・市のカーボンオフセット事業への参加・協力
- ・農地を活用したイベントの開催
- ・先進企業との連携による企業見学会の開催
- ・エコハウス設備設置補助金の効果的な運用

重点プロジェクト⑤ 「廃棄物削減」プロジェクト

- ・府中市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組の推進（マイバック・マイボトルの持参推進、3Rの推進、回収の効率化等）

重点プロジェクト⑥ 地球温暖化対策に関する「環境教育推進」プロジェクト

- ・市民参加型の環境学習プログラムの提供と参加の促進
- ・小・中学校を対象とした「エコスクール化」の推進

重点プロジェクト① 日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクト

モニタリングメニュー：省エネ行動の取組率

地球温暖化対策において、日常生活や日常業務における「省エネ行動」は極めて大きな効果があります。日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクトでは、市民・事業者の省エネ行動の取組率 100 パーセントを目指します。

家庭で行える省エネ行動の中でも、代表的な「エアコンの温度調整」、「シャワー使用時間調整」及び「野菜の下ごしらえに電子レンジを使用」の取組率のモニタリングを行います。

目標：省エネ行動代表事例3つの取組率 100%

成果指標	平成28年度実績	平成34年度までに
① エアコンの温度調整(夏28°C、冬20°C)取組率	37%	100%
② シャワーの使用時間短縮の取組率	11%	100%
③ 野菜の下ごしらえに電子レンジを使用の取組率	15%	100%

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
① エアコンの温度調整 (夏28°C、冬20°C)の取組率	%	%	%	%	%	%
② シャワーの使用時間短縮の取組率	%	%	%	%	%	%
③ 野菜の下ごしらえに電子レンジを使用 の取組率	%	%	%	%	%	%

※ 平成 28 年度の実績値は市民アンケートから把握

CO₂削減量

① エアコンの温度調整



○冷房時に 27°C から 28°C にした場合

年間約 780 円の節約 年間 CO₂ 削減量 14.8kg^{※1}

○暖房時 21°C から 20°C にした場合

年間約 1,380 円の節約 年間 CO₂ 削減量 26.0kg^{※1}



体感温度アップ!



カーディガン +2.2°C



ひざ掛け +2.5°C



ソックス +0.6°C

『よしう』や『すだれ』は、カーテンに比べて風通しが良く、建物が暖まることも防ぎます。また、エアコンの室外機をよしらずで覆うだけで、電気の使用量を約 10% 削減できます。

② シャワーの使用時間短縮



○使用時間 1 分短縮：

年間約 1,640 円の節約 年間 CO₂ 削減量 27.8kg^{※1}

③ 野菜の下ごしらえに電子レンジを活用



○葉菜（ほうれん草・キャベツ）の場合：

年間約 1,200 円の節約 年間 CO₂ 削減量 11.6kg^{※2}



○果菜（ブロッコリー・カボチャ）の場合：

年間約 1,290 円の節約 年間 CO₂ 削減量 12.3kg^{※2}



○根菜（ジャガイモ・里芋）の場合：

年間約 1,180 円の節約 年間 CO₂ 削減量 9.4kg^{※2}



（平均 年間約 1,223 円の節約 年間 CO₂ 削減量 11.1kg）

※1 出典：「家庭の省エネハンドブック」（平成28年3月。東京都）

※2 出典：一般財団法人省エネルギーセンター試算

重点プロジェクト② 家電・自動車の買換え時の省エネ配慮推進プロジェクト

モニタリングメニュー：省エネ効果の高い家電（エアコン、照明及び冷蔵庫）への買換え率

家庭や業務部門からの二酸化炭素排出量の比重が大きく、かつ、今後更なる人口増加が見込まれる府中市では、家電や業務設備、自動車等の「買換え時の省エネ配慮」が極めて重要となります。家電・自動車の買換え時の省エネ配慮推進プロジェクトでは、市民及び事業者の買換え時の「省エネ配慮」100パーセント達成を目指します。計画を策定した平成23（2011）年度以降の買換え率をモニタリングし、環境保全活動センターによる情報発信等により、目標達成を目指します。

目標：省エネ効果の高い家電（エアコン、照明及び冷蔵庫）への買換え率 100%

成果指標		平成28年度実績
①	エアコンの買換え率	47%
②	照明器具の買換え率	58%
③	冷蔵庫の買換え率	35%

平成34年度までに	
100%	
100%	
100%	

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
①	エアコンの買換え率	%	%	%	%	%
②	照明器具の買換え率	%	%	%	%	%
③	冷蔵庫の買換え率	%	%	%	%	%

※ 平成28年度実績値はアンケート調査結果から把握

CO₂削減量

① エアコン（10年前のものを買い換えた場合）



年間約 6,400 円の節約 年間 CO₂ 削減量 121.0kg

② 照明器具（白色電球を LED 又は電球型蛍光灯に交換した場合）



年間約 2,330 円の節約 年間 CO₂ 削減量 44.0kg

③ 冷蔵庫（10年前のものを買い換えた場合）



年間約 9,600～11,400 円節約 年間 CO₂ 削減量 181.0～215.0kg

出典：「家庭の省エネハンドブック」（平成28年3月。東京都）

クール・ネット東京（東京都地球温暖化防止活動推進センター）

東京都における地球温暖化防止活動の拠点として、東京都や区市町村等と連携して普及啓発に取り組むとともに、様々な情報提供や補助事業により、都民や中小事業者の地球温暖化防止の取組や省エネ行動を支援しています。

お問合せは、クール・ネット東京（電話：03-5990-5061）へ

重点プロジェクト③ 住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト

モニタリングメニュー：太陽光発電システム導入率及び高効率給湯器の導入率

快適な低炭素生活を実現するためには、住まいや事業所における工夫も重要となります。代表的なものとして、よしすやすだれ、縁のカーテンの利用、打ち水の実施、太陽光発電システムの導入、新築時又は改築時における省エネ基準の達成などが挙げられます。

住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクトでは、「市内の14,000世帯が太陽光発電を導入した住居で生活する（集合住宅を含む。）こと」、「市内の7割以上の世帯で高効率給湯器や太陽熱温水器などを導入すること」を目標としています。市内の14,000世帯は、平成34（2022）年度における推計の全世帯数の約11パーセントに当たります。太陽光発電システム導入率及び高効率給湯器導入率についてモニタリングを行い、エコハウス設置助成事業等により導入を促進します。

目標：太陽光発電システム導入率 11% (14,000世帯)

高効率給湯器導入率 70%

成果指標		平成28年度実績	平成34年度までに	
①	太陽光発電システム導入率	4%		11%
②	高効率給湯器導入率	15%		70%

年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
①	太陽光発電システム	%	%	%	%	%	%
②	高効率給湯器	%	%	%	%	%	%

※ 平成28年度実績値はアンケート調査結果から把握

CO₂削減量

対象設備	CO ₂ 年間削減量(t)
太陽光発電システムの導入 ^{※1}	1.8
太陽熱温水器の導入 ^{※2}	0.4
高効率給湯器の導入（エネファーム） ^{※2}	1.2
高効率給湯器の導入（エコキュート） ^{※2}	0.5

※1出典：「太陽エネルギー入門ガイドブック」（平成25年11月。東京都）

※2出典：「ヒートアイランド現象による環境影響等に関する調査業務」（平成22年3月。環境省）

目標達成に向けた市の取組

・エコハウス設置助成事業

太陽光発電システム、家庭用燃料電池コーチェネレーションシステムなどの設置費用の一部を助成します。お問合せは、環境政策課（電話：042-335-4472）へ

・長期優良住宅認定制度・低炭素建築物認定制度

長期にわたり住宅を良好な状態で使用するために一定の基準を満たした住宅を長期優良住宅として認定します。また、低炭素化の措置を講じ、一定の基準を満たした新築の建築物等に係る低炭素建築物新築等計画を認定します。お問合せは、建築指導課（電話：042-335-4034）へ

・固定資産税の減額

・長期優良住宅又は省エネ改修された住宅で要件を満たすものに対する固定資産税を申告により減額します。お問合せは、資産税課（電話：042-335-4446）へ
・事業用償却資産である太陽光発電システムに対する固定資産税が減額になる場合があります。お問合せは、資産税課（電話：042-335-4447）へ

重点プロジェクト① 日々の暮らし・働き方に対する普及啓発プロジェクト

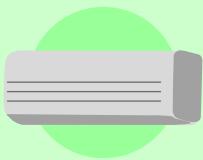
重点プロジェクト② 家電・自動車の買換え時の省エネ配慮推進プロジェクト

重点プロジェクト③ 住まい・事業所における低炭素の工夫推進プロジェクト

情報発信：事業者への情報発信・意識啓発

事業者に対しては、オフィス機器の運用改善及び設備導入に関する情報発信を行います。

①エアコンの運用改善例



○冷房時の温度設定を1°C高めに設定した場合

年間約 960,000 円の節約 年間 CO₂ 削減量 19,560kg

○空室・不在時等の空調停止

年間約 19,200 円の節約 年間 CO₂ 削減量 391.2kg

COOLBIZ



通気性の良い素材の衣服の着用やTPOに応じた軽装、勤務時間の朝型シフトなどで、室温が28°Cでも涼しく快適に過ごせるひと工夫

WARMBIZ



上着の着用やひざ掛けの使用、ブラインドによる日光の取り込みなどで、室温が20°Cでも暖かく快適に過ごせるひと工夫

②照明器具の運用改善例



○空室・不在時等のこまめな消灯

年間約 1,290 円の節約 年間 CO₂ 削減量 26.3kg

○昼休み時の消灯の実施

年間約 34,473 円の節約 年間 CO₂ 削減量 702.4kg

○高効率照明ランプの採用（白熱灯の電球型蛍光灯への交換）

年間約 17,418 円の節約 年間 CO₂ 削減量 354.9kg

③パソコンの運用改善例



○ノートパソコン10台を1日3時間省エネモード実施

年間約 1,859 円の節約 年間 CO₂ 削減量 37.9kg

④高効率給湯器等の導入例



○従来のボイラ式給湯器からヒートポンプ式給湯器への切替え

年間約 128,190 円の節約 年間 CO₂ 削減量 6,279kg

(90°Cのお湯を毎日 3,000 ℥ 沸き上げた場合)

○従来のボイラ式給湯器から高効率ボイラへの切替え

年間約 450,000 円の節約 年間 CO₂ 削減量 11,220 kg

(食品工場で使用した場合)

出典：「地球温暖化対策報告書作成ハンドブック」(平成28年3月。東京都)

事業所における省エネ行動の支援

省エネ相談や省エネ診断、専用サイトでの情報提供など、中小企業等の省エネ・節電の実践を幅広くサポートします。

- ・クール・ネット東京（電話：03-5990-5061）
- ・一般財団法人 省エネルギーセンター（電話：03-5565-3970）
- ・一般社団法人 環境共創イニシアチブ（電話：03-5439-9716）
- ・省エネ支援総合ポータル（URL：<http://www.shoene-portal.jp>）

重点プロジェクト④ 地球温暖化対策への「市民参加」プロジェクト

モニタリングメニュー：環境まつりの来場者数

市民に、環境について考え、行動してもらうきっかけを作るために、市では様々な環境講座や環境啓発イベントを実施しています。今後も継続して実施することで、市民の環境に対する意識の高揚を図ります。



目標：環境まつりの来場者数を増やす

成果指標	平成27年度実績	平成34年度までに
環境まつりの来場者数	延べ21,000人	延べ25,000人

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実績値	延べ19,000人	延べ 人					

目標達成に向けた市の取組

・環境講座の実施

- ・環境保全活動センター サポーターの企画・運営により、座学及びフィールドワークの中で、環境について幅広く学ぶ「府中かんきょう塾」を開講しています。
- ・農地の大切さや地産地消について学びながら、府中産の野菜をおいしく食べる「エコクッキング」を実施しています。



・環境啓発イベントの開催

- ・環境月間である6月に、地球温暖化、自然保護、ごみ減量や3Rなど、環境について楽しみながら学び考えることができる「府中環境まつり」を開催しています。
- ・環境啓発ポスター コンクールを実施し、優秀作品を活用したPRをしています。
- ・ヒートアイランド対策として、事業者の協力による「打ち水」イベントを開催しています。地域で打ち水を実施する場合は、再生水の提供やおけなどを貸しします。

お問合せは、環境保全活動センター（電話：042-335-4410）へ

重点プロジェクト⑤ 「廃棄物削減」プロジェクト

モニタリングメニュー：1人1日当たりのごみ量

府中市一般廃棄物処理基本計画では、できる限り環境に負担をかけず、資源を循環させる「循環型社会」を実現させるために、市民・事業者・行政それぞれが、自らの役割を果たすとともに、ごみとなるものの製造から流通・消費・廃棄に至るまでの過程で、各主体が連携・協力し合い、3Rの取組を推進することとしています。



ごみの少ない社会・生活スタイルの構築に向けた取組を進めることにより、温室効果ガス排出の削減を図ります。

目標：1人1日当たりのごみ量の削減

成果指標	平成27年度実績	平成34年度までに
1人1日当たりのごみ量	631g	532.5g

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実績値	g	g	g	g	g	g	g

目標達成に向けた市の取組

- 市のごみの現状やごみ減量化への取組などを紹介するごみ情報誌「府中のごみ」の発行及び全戸配布
- 生活の中でリデュース・リユース・リサイクルを実践してもらうための具体的な取組を紹介する「3R通信」の発行
- 3Rの推進を図るために、イベントやスーパー・駅頭でのマイバッグ持参・水切り推進などの各種キャンペーンの実施
- 出張説明会（ローラー作戦）の実施
- 集団回収実施団体への奨励金の交付
- 生ごみ処理機購入に対する補助金の交付（補助率2分の1、上限5万円）

お問合せは、ごみ減量推進課（電話：042-335-4437）へ

重点プロジェクト⑥ 地球温暖化対策に関する「環境教育推進」プロジェクト

モニタリングメニュー：小・中学校への太陽光発電システムの導入校数

公立小・中学校を対象に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを、施設の建替え、大規模修繕等の際に導入します。

導入に当たっては、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システム等の原理・構造等を紹介した学習教材を整備することで、生徒の学習効果を高めます。



目標：小・中学校への太陽光発電システムの導入校数

成果指標	平成27年度実績
小・中学校への太陽光発電システムの導入校数	3校



平成34年度までに
5校

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実績値	校	校	校	校	校	校	校

※ 成果指標の校数は、平成30年度に策定を予定している府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（仮称）の改修計画の内容に応じて見直す可能性があります。

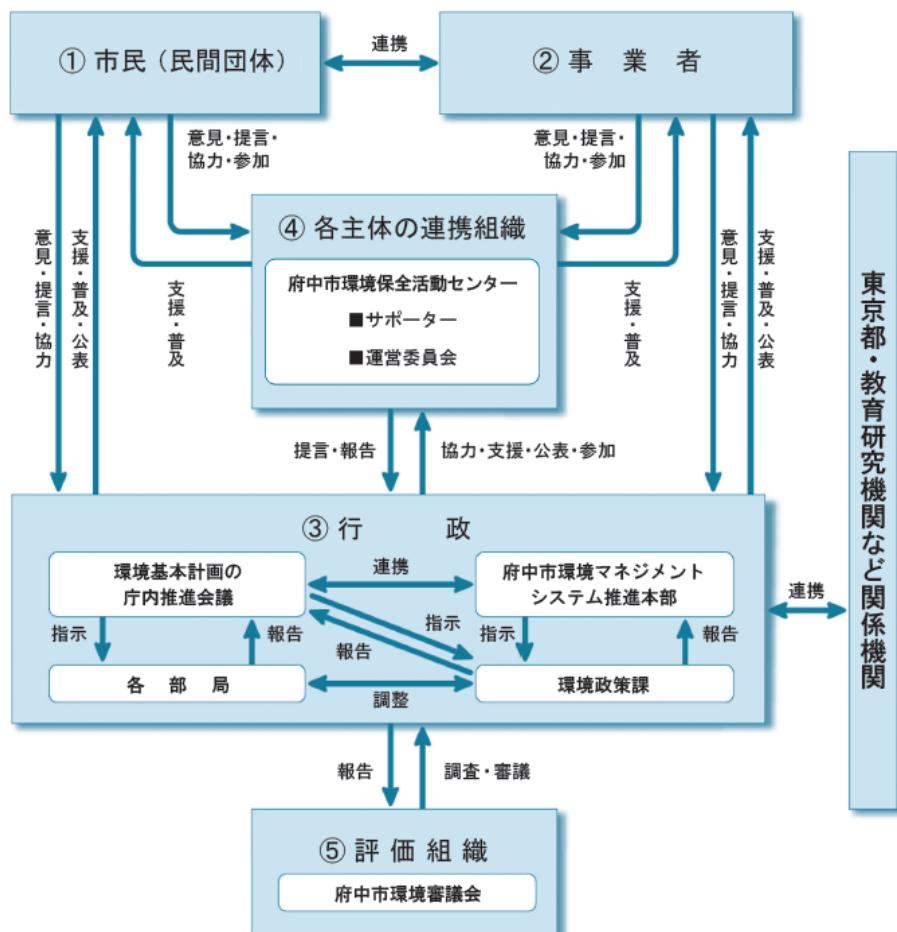
目標達成に向けた市の取組

- ・太陽光発電システムを施設の建替え、大規模修繕等の際に導入
- ・施設の建替え、大規模修繕等の際に雨水の貯水タンクや貯水槽を設置し、雨水利用による省資源対策を推進
- ・小・中学校及び幼稚園における緑のカーテンの普及促進



9 推進体制・進行スケジュール

本計画は、環境基本計画の下位計画であり、同計画と一緒にとなって進めていくべきものであることから、本計画と環境基本計画の体制は共通のものとします。



«進行スケジュール»

区分	1年目 平成23年度	2年目 平成24年度	3年目	4年目	5年目	6年目 平成28年度	7年目～11年目	12年目 平成34年度
進捗状況の把握	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	
府中市環境報告書 (府中の環境)の作成		➡ ○ 公表	○ 公表	○ 公表	○ 公表	○ 公表	○ 公表	➡ ○ 公表
環境保全活動センター								
環境審議会	■		■ 意見 報告	■	■	■	■	■
計画の見直し						💡		
第2次 府中市環境基本計画								➡

【問合せ先】 府中市 生活環境部 環境政策課
 TEL 042-335-4472 FAX 042-361-0078
 E-mail kankyo01@city.fuchu.tokyo.jp